

平成 22 年度 第 3 回 寒川町総合計画審議会 会議要旨(案)

日時：平成 22 年 11 月 18 日(木)

午後 1 時 30 分～4 時 15 分

場所：議会第 1 委員会室

出席者：飯田誠会長、小畠栄子委員、黒沢善行委員、早乙女昭委員、
藤沢喜代治委員、鈴木宏文委員、脇文亮委員、北村明委員、
今井雄二委員、熊澤茂委員、村松正喜委員、西川宣夫委員、
大庭照人委員

欠席者：玉井拙夫委員、佐藤一夫委員、小林篤子委員

事務局：木内企画政策部長、石井専任主幹、深澤副主幹、小林主査、
高橋主任主事

傍聴者：2 名

1. 開会・・・木内企画政策部長

開会のあいさつ

委員のご紹介(村松委員、今井委員)

2. 会長あいさつ

本日で、第 3 回目の会議となる。前回は序論の部分まで審議したが、本日は基本構想部分を審議していくので、引き続き活発な意見をお願いします。

3. 議題

(1) 寒川町総合計画さむかわ 2020 プラン基本構想改定(案)の審議について
「第 1 章 まちづくりの理念」について

【会 長】それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局より「第 1 章 まちづくりの理念」について説明。

【会 長】説明が終わったが、この部分で何か質疑等あるか。

【委 員】にぎわいのあるまちづくりを進める上で、交通網の整備とか高度情報ネットワーク化などの記述があるが、この考え方自体がこのまま進めて良いのかどうかというような仮説に対しての検証が報告書には書かれていないが、この 10 年間でこの計画によってにぎわいが生まれてきたのか。

【事務局】道路網については、中海岸線や縦貫道路等が進んでいるものの、道路網で言えば未だ途中である。交流という中では寒川駅前の整備を進めているが、なかなか顔が見えなかったが、今年については駅前広場と駅前公園が完成し、ようやくにぎわう、集う場所が出来る中で少しずつでも進んでいる。

【委 員】にぎわいをどのように評価するのか。いろいろな指標はあると思うが、最初の仮説が正しかったのかどうか。特に道路と拠点のまちづくりだけでなく、寒川神社のにぎわいをどう活かしていくのか、町の農業の近代化と組み合わせどう活かしていくかなど、もう少しソフト的な面で、ハードを作れば出来るという考えではなく、いろいろと知恵と工夫を出してどうやっていくのか。お金がかからない。そういった部分も考えてにぎわいという

ものをどう捉えていくかということをやっけていかないと、今現在の状況を見ると当初考えていたものよりは少ないようである。

【事務局】委員の言われるとおりで、ただハードをやればいいというものではないと思う。中央公園なども休日は来園者も多く、そういったものが町のにぎわいに繋がっていくと思う。今後については基本計画あるいは実施計画の中で検討していきたい。

【会長】もう少し夢のあるまちづくりとして、実施計画の中に夢のある計画などが盛り込むことはできないものか。例えばさがみ縦貫道路ができる中で、堤防敷ができて、グリーンラインできる。県の予算も先取りして実現ができるような施策を表していく方がよいのではないか。にぎわいと同一ような関連だが、グリーンラインなどに合わせて観光に必要なものも作ると同時にインフラ整備で河川敷にトイレを作るとかは既に教育委員会の方には言っているはずだが。寒川でも絵を描いて実現できるように夢についても具体的に1つでも上げておいた方が将来に向かって皆さんの感情として良くなるのではないかと思います。そのようなことも頭に入れておいてください。

【委員】今、委員の方から「にぎわい」についての定義と今までの経過について発言がありましたが、既に町では寒川神社を中心とする180万人の来町者がある。しかし、その人達は来てもすぐに帰ってしまい、全く町内には消費という点で貢献はなされていない。なかなか商業に繋がっていないという現実がある。そういったことで、現在商工会の方で絵を描いているが、東参道という位置付けで、参道を作って大型バスを止めて、400万人ぐらい来ても十分に対応できるような施設を作れば、そこに40~50軒の小売店を移設しても十分に経済効果が生まれると思う。投資効果から見ても十分に得られるし、こういうことを事業決定されると非常に商工会としてもありがたいし、また商工会としても全面的にバックアップしていきたい。(手持ち資料配付：寒川神社まちづくり構想図)

【委員】道路網については記載があるが、町の考え方として相模線についてはどうなっているのか。寒川神社に来る参拝者が宮山駅に降りたときに駅員のいなく、切符をどこに置いて良いのかわからなくて驚いている。この前私が言った道路網というのは町道全体的に1mづつ下がってもらったような意味の道路整備という考え方だが、相模線はどうなっているのか。前から複線化といったことは聞いているが、複線化などは、とても難しくできなく、なかなか現実的にはならないと思うので、今すれ違い駅でないものを全部交換すれ違い駅に直すことで時間短縮できる。そういった発想で時間短縮による地域の活性化を図るようにしてもらえればいい。下手な道路を造ると通過道路となってしまう。やはり人を滞留させる施策がないと賑やかにはならない。人の足音がうるさい、車がうるさい、これ全てお金の音と思えばうるさいとは思わない。そのような発想になっていかないと先ほど委員が言われた「にぎわい」にはならない。

【事務局】相模線の話だが、相模線については、これまで相模線複線化期成同盟会と神奈川県鉄道輸送力促進協議会で広域的にJRに要望をしてきた。しかしながら事業主はJRであり、要望活動を進めている。JRについても少しづつ席に着いてきている。そういった中で最終的には複線化に向けた活動を行っているが、町としても相模線の活性化も必要と考えているので、この文章であれば広域的な交通網の整備といった表現があり、この中に交通網としての道路網や電車・バス等の公共交通網なども含み表現している。

【会 長】島駅の複線化に向かっては進んでいるのか。

【事務局】島駅については、ＪＲの方から実施の回答は貰っていない。まず、どういったものができるのか一緒に研究しようという話は来ているが、今後どのような研究をしていくのかわからないが、話し合いのテーブルに着いた段階である。

【委 員】確かに宮山駅の問題もあり、相模線活性化の問題も出てきた。事務局の説明だと今の委員の質問に対しては活性化に向けて前進というか進めていくような答弁であった。実際にはどうであろうか。ＪＲ相模線は複線にはしないと、ＪＲ東日本はＪＲ相模線の複線化はほとんど見込みはないといった答えである。８月の期成同盟会の中でどのような答えであったかというところ、島駅は見送りとし、信号機などによって時間の調整をするというのがＪＲ東日本の答えである。だから町として前進しているような答弁についてはおかしい。一番の問題となって来るが、先日平塚市で行われた齊藤進先生の鉄道交通による新しいまちづくりの講演が行われ、やはり相模線の活性化ということが出ていたが、香川駅では２２億で来年度から島駅にしますと言っていたがそれは見送りですと、一昨年までの話では香川をやってそれから入谷をやって門沢橋で宮山は割合遅かった。宮山は２３億かかる。門沢橋は２４億である。それほどかかってしまう。ＪＲ東海が６月２８日に総会があり、そんな話は全くなかった。さも、寒川だけが新駅を合わせてＪＲ相模線が活性化するような答弁は私はピンときてもらいたい。ＪＲ東日本の総会では毎年行っていますが、新幹線新駅の促進協議会の会長という大役を仰せつかっているのだから、やはりそういった席にＪＲ東海もＪＲ東日本も眺めているが、とても相模線の複線化には３３．３kmで莫大なお金がかかる。株主は地域のことよりも配当が目当てである。株主はそれをＮＯとしている。総会屋まで入り込んで今年の総会は豪雨の中で開かれた。私はもう少し見込みのあるような答弁が欲しい。

【事務局】今の話ですが、相模線複線化期成同盟会というものがあります。その中では、１ステップ、２ステップとあるが、今現在は４駅の行き違い施設としているが、県の調査の中で３駅先行の方が良いのではないかと提案があり、期成同盟会の中で方針を決定する前にＪＲが独自で調査を行う申し出があったので、その回答待ちで約一年半が経過した状況である。そういった中で今委員の言われたようにＪＲの方では３駅先行よりも同じやるのであれば信号機等の改良によって時間短縮が図ることができる旨の回答があったが、あくまでもこれを進めるものではないという回答である。今後はどう進めていくのかということだが、ＪＲとしては期成同盟会とは別に沿線市町と話し合いをする場を持ちましょうとする話は来ています。そういった中で今後についてはそういった検討を沿線市町とＪＲを含めた中で話し合いをもてるようになってきたという現状になってきたこと自体が推進状況である。

【部 長】今「にぎわい」という部分でご提案をいただいたところだが、この中では確かに交通網のネットワークというような表現で理念を位置付けている。当然、相模線についても楽観視できるものではないものの、若干でも前進しているものと感じています。しかしながら、いろいろと細かい部分に及んでいるような気がしますので、理念の中の創造とにぎわいのあるまちづくりに少し戻っていただき、審議いただけたらと思います。この表現の中にもっと具体的このような表現を入れた方が良いのではなどのご審議をしていただければと思います。ただ、詳細については基本計画などで論議いただく場面があると思う。

【委員】私の話としては今のシステムチックなものではありませんが、町を歩いてみると、いろいろな年代のグループが歩いているが、そういったものも「にぎわい」と思う。あえて言うと水道局のグラウンドは必ず日曜日はドックレースやブラスバンドの練習など若々しい雰囲気があるところにある。田端のグラウンドも立派なものできて、最近では人も歩いている。これを残念に思うのは神奈川ブランドでは寒川のところだけブランクとなっている。寒川に来て何かこれは寒川しかないようなものを売っている場所とか、花でも何でもいいがあるはず。私は今日はどちらかというと楽観論の話をしたいと思うし、やろうと思ったらすぐできること、我々が気がついていないような様々な事象を、そう捨てたものではないのではないか。もっと言うと自転車の相互乗り入れや相模川のBBQなど、もう少しシステムチックにできるように、川崎問題が心配かもしれませんが、あそこが非常に楽しみに来ている。お金をそれほど使わなくて、自然が楽しめて、何にもないというのも寒川の魅力みたいなところでもある。これは主観の違いもありますが、そんな気持ちでいます。

【委員】理念はやはり重要であると思う。この中に今話したような内容を入れていって、実現できる部分としては難しい点はあるかもしれないが、やはり新たな創造として「にぎわい」を生み出すことを考えて行くと言うことを文章で入れた方がよい。その時に寒川神社を入れるかどうかありますが、今のところ寒川神社が一番有効であるし、そういうところを中心とした町のにぎわいを新たに生み出していくとか、そういうことで、今までの拠点に止まらないでにぎわいを生み出して商業を活性化するための施策に繋がるようなものをこの文言の中に入れていって、具体的な施策の中で詰めてやっていく流れを作っていっていいのではないかと。

【会長】先ほどの委員の意見でもあったが、相手があることはどうしても町の計画でもどうにもならないことがあるので、町で出来ることを具体的な夢として、実現可能なものを作るような総合計画が良いのではないかと。相手があるようなものは相手が承知しなければいくらやるといっても出来ないものもあるので、そういう点で総合計画を作り上げたらどうか。安全対策については行政がやらなければどうしようもないので、安全で暮らしやすいまちづくりは、町が考案して改良すべきところは改良していくような方向付けで行ったらどうか。

【委員】先ほど中途半端になってしまったが、先日、寒川神社宮司、寒川町長、観光協会と私とで観光ビジョンづくりの4者会議があり、(手持ち資料配付：寒川神社まちづくり構想図)基本的には大賛成であるとして、積極的に前に進める合意形成はされている。

【会長】これは行政がやらなければいけない。用途地域の変更から何かいろいろある。インフラ整備からなにか全部ですから。

【委員】せっかくイメージ図があるので、これに少しでも近づけるものがあるかどうかということで、ここで考えられるべきのものがあるかどうか、それに行政としてどこまで努力していくかということが必要かと思う。せっかく商工会や観光協会や青年部などで長年かかってこれだけのものを作ったので、どうですか。見込みはないか。例えば、用途地域として今年の線引きで、そこだけでも解放してもらおうように。農業振興地域整備計画の中で町長に懇願しましたけどもできなかった。これは町長が悪いのではなくて県がどうだったのか知らないが、せめて私たち促進協の中では大きく期待していたが全くNOであった。

【事務局】これについては、個別計画の形になると思う。こちらについては、基本計画またはその下の部分でこういった計画を作るのか、個別計画となると思うので、そういった中で進められるのかどうかは現状の中では難しいが、提案として受けさせていただいて、個別計画として出来るか出来ないか検討させていただきたい。

【会長】やはり構想をきちんと持って出来ることから一つづつやっていく方法もあるのではないかという意見だと思う。それを強く、やはり元には全体的に出来るが行政がやれるもの、これは地主がいるので地主の承諾なしでは出来ないの、町としての一つの構想として、ここがこうなりますよという構想を、総合計画ですのでそういうものが必要ではないかということの意見だと思うが、その辺を頭において絵を描くなり、何か一つづつ実現できるものを3年間で出来るもの、あるいは5年間で出来るもの、10年間で出来るものを一つづつやっていったらどうか。その構想の基本的なものというのはこのように絵が描けて、町で絵が描けていないと、なかなかそれ一つ一つの実現、安全対策もそうだろうし、道路造りもそうだろうし、将来商店街を作るにしても歩道橋をどのぐらいとったらいいかとか、用途地域を変えるときに、そういうものをきちっと示して用途地域を変えていったらどうかというような意見だと思う。これを行政として認識していただきたいということだと思う。

【委員】事務局の方から話のあった個別対応であれば100%できないと思う。やはりビジョンの中に掲げて皆さんに賛同させていただいて、尚かつ町民の2分の1以上の意志が反映されて、初めてこういった大きなものが出来るのではないか。今まで何度となく誰かがやってきたが、全部挫折している。それは入口として農振農用だからダメ。まさしくそうなんです。農振農用は出来ない。だけでもわいわい市は出来ている。わいわい市も農振農用だと思いますが。

【会長】農産物の、特別ということで許可をもらったと思う。

【委員】特別をお願いします。

【委員】寒川神社に190万人来る。しかしながら、それはほとんどが1月で、このような事業を行うには年間を通じて同じよう来ないと、1月だけ賑わって後は事業が成り立たないところもあったりして、ここに作るの難しいものがある。農振農用などいろいろあると思うので、研究するという位置付けで、これから9年先には事業まで進めないの、まずは研究とするのが一番良いのかと思うが。具体的に検討した結果進んでいく方が良いのではないか。

【委員】研究するに賛成です。いろいろあると思うので、やると書いておいてやらないわけにはいかない。そういう方向を目指して考えていくことで、いろいろな知恵を集めたらどうなるかという研究を、お金のかかることでもなし、そういう方向を進むということを経験の中に入れて、一つの新しい方向性を出していくことが重要ではないか。

【委員】私は理念の中に入れるのではなくて、この計画の構想の中にでも、あるいは計画の中にでも少しでも入れたいと思う。事務局の方でもその方向性で進んでいくと、理念の中ではちょっと細かすぎるのが入ってしまうと、研究であればいいのではないか。

【委員】新たな「にぎわい」を創造していくといった表現で良いと思う。寒川神社

といった部分では難しいこともあるかもしれないので、今考えているような、道路を造ればとか、寒川駅周辺を整備すればにぎわいが出るという考えが本当に正しいのかという点でもう一度考えるべきだと思う。寒川神社には1年を通して来ないということを1年を通して来るためにはどうしたらいいか考える必要もなるので、新たににぎわいを創造していくような表現であれば入れられるのではないかと。

【事務局】今の内容に着いてはある程度の方向性を示していくということで、確認をお願いしたいのだが、資料6の基本計画の第5章第1節第5項で観光の振興という分野がある。こちらでは今言われた190万人の神社参拝客がもったいないという話だが、そちらの施策の方向の2番目を見ていただきたい。こちらに記載している内容を理念の部分に掲載するのか、基本構想に掲載するのかということだが、ピンポイントの話については、基本計画に掲載している。基本構想については1番大きなところですので、まちづくりの理念については、にぎわいのあるまちにしたいとか、みどりの多いまちにしたいといった望みなどやイメージ的なものを捉えた整理をしているので、より具体的な事案を出してしまうと、その下の計画は更に詳細になってしまい、一通り網羅できなくなるので、理念の中では大きく捉え、基本計画の中で具体性を持って実施に向けて進んでいきたいと考えている。先ほどの調整区域や農振農用などの実現性などもあると思うが、32年以降も見据えた中でどういった方向性で行くべきかをこの中で謳っていきたいと思うが、即実現可能なものはどこかと言われますと行政としては用途の話になるとは思いますが、現段階ではある一定の方向の中で今後に繋げていきたいというところで止めていただきたいと思えます。また、具体的なものにつきましても検討をしますと整理しているが、ある程度の財源と機運が高まってきた段階で、このような民間の発想と行政も一緒になって施策を推進していきたいと考えているので、ご理解いただきたい。

【委員】今事務局の言われた基本計画についてはわかるが、基本構想の第1章はこれで良しとしても、今後議論されると思うが19ページに3つの拠点がある。たぶん委員が言われたのはこのぐらいの位置づけで考えないと実行は難しいのではないかと。その重み付けとして、今までいろいろな人がトライしてきたがやはりだめだったというのは、町としての位置づけの高さが違うのではないかと。例えばこの面積で考えれば駅前の9.9ヘクタールと一緒にある。そのぐらいの重みのある活用である。そういった意味でどの程度の位置付けをするのかが議論になると思う。それだけ高い位置に位置付けておくのか、従来の考え方でいくのかによっては全然違う。その辺は議論の余地があるのかと思う。

【事務局】今言われた部分については、確かに一つの核となるようなことですので、この基本構想として21ページの中に寒川神社を取り込んだ一つの核として盛り込んだ場合は将来都市構造も変わってくると思われる。こういったことも含めて現在としては一番最初に町長の方針として基本構想は継続するとしているので、そういった意向の中でこの3つの拠点についてもまだ2つの拠点が残っているので、そのようなものと合わせて進められるようであれば進めていきたいと考えるが、現段階での町長の方針としては基本構想は継続するということですので、事務局として作らせていただいたところです。ただ、委員の皆さまからこのようなご意見を頂いているということは総計審としての意見として受け止めて、その辺をどうするのか町長と相談していきたいと思う。

【会長】いかがでしょうか。集客力を年間を通して得るように基本構想の中ににじませていただきたいといった意見だが、そういったまちづくりをしていこ

うという構想を持ってということによろしいでしょうか。

【委員】最後に、これができたら皆さん大体想像がつくと思うが、寒川は非常に活性化し、現在の商店街も活性化も活性化と思う。もし、これができないというならば寒川町は依然として商業がそれに比例してなくなってしまうと思う。人口は増えません、駅前はなんとか格好がついてやっと明るくなるが、人を呼べるようなものがないので、それが現実であるので、これを最大限に生かしていただきたい。東京から1時間圏であり、江の島・鎌倉のトランジットゾーンとして、将来の寒川にとって必ず核となると確信をしていますので、是非基本構想の中で検討いただきたい。

【会長】構想の中に更に書いていくということですか。委員としては、商業の発展として構想の中に入れてもらいたいということですが、皆さんどうですか。これはやはり道路網計画の中でもいろいろ影響を及ぼすと思う。現在、寒川神社に来た人が駅前まで今の道路ですと行くかということとそういった道路ではない。安全対策や交通利便性などいろいろな問題が生まれてくるが、構想の中でなにか夢のあるような、みんなで創っていこうというようなことをもう少し、貴重な財産を継承していくことをそのまま継承していくようにも取れるので、より良い道路計画をお願いしたい。なかなか表現としては難しいと思うが、それは策定委員会でやってもらわないといけない。それでは事務局に任せてよろしいでしょうか。そういった意見が盛られているか盛られていないかは文章として具体的に出てくると思うがそこで皆さんの意見を。

【委員】町では平成16年か17年に川と文化のまちづくり計画を策定している。パブリックコメントもやっているが、確かその時も図があって、寒川神社の門前町にするという計画があったが、その計画はどうなっているのか。もう1点、寒川神社の観光について事務局の人が民間から採用してやっていると聞いているが、寒川神社の観光についてだが、近くに文教大学があるが大学には観光学部だかあるそうで、茅ヶ崎市と文教大学で観光開発をやるそうで、県も加わっているらしい。そういうようなところの先生を呼んで寒川神社の観光事業をどうしたらよいかなど研究したり相談に乗ってもらったり、そういうようなこともした方がいいのではないかと。

【事務局】後段の話はご意見として伺いますが、川文計画については、公園について東公園と西公園としての位置付けをしている。現在予算がない中では今の計画は進んでいないのが現状です。川文計画では西側も含めて一体とした公園を造りたいとして平成18年に計画を作りましたが、現在に至っている状況です。

【会長】基本構想の第1章について、なかなか意見として部分的なものや構想的なものを構想の中へ少し盛り込んでもらいたいという意見があり、なるべく盛り込むようにしていただきたいと思うが、どうですか部長。

【部長】この理念という部分の中では具体的な話はできないと思う。ただ、皆さんのご意見については是非その辺については検討させていただくが、首長等の考え方もあるので調整させていただきたい。

【会長】よろしいですか。考え方としてはいろいろあると思うが、基本構想として意見をいただいた中で取りまとめていただきたいということで事務局をお願いしてよろしいでしょうか。具体的に何かあれば、ここをこの様に直していただきたいというようなものがあれば。

【委員】理念は良いと思う。

【会長】第1章についてはこれで終結したいと思います。次の第2章のまちの将来像に移りたいと思います。

「第2章 まちの将来像」について

事務局より「第2章 まちの将来像」について説明。

【会長】説明が終わりました。まちの将来像は変更なしとしておりますが、何かご意見がございましたらどうぞ。

【会長】特になければ次に移ります。

「第3章 基本構想の体系図」について

事務局より「第3章 基本構想の体系図」について説明。

【会長】体系図についての説明が終わりましたが、何かご意見がありましたらどうぞ。

【会長】特になければ次に移ります。

「第4章 将来の指標」について

事務局より「第4章 将来の指標」について説明。

【委員】この表（土地利用状況）について単位が入っていないが。

【事務局】申し訳ありません。単位はヘクタールとなります。

【会長】何かご意見がありましたらどうぞ。

【委員】人口及び世帯数ですが、前回の審議の中で計画策定の背景がありますが、策定の背景は人口・世帯数についてなにも見込まなければこうなるというのはいいが、この計画の9年間施策実施した結果もこのような人口となるのか。将来の指標として何もしなくても47000人、何かしたら48000人なのか。

【事務局】前回の会議の中でも話したが、前期基本計画の中では倉見ツインシティの誘導人口として3800人を見込ませていただいている。実際は駅の北口・南口で500人、その他の開発等で1600人、倉見で1700人見込んでいるのが前期基本計画である。しかし、後期に向かっては将来48000人という数字ですが、本来この推移でいきますと人口問題研究所の推移では46000人になる予測です。ただ、時点が違いますので寒川の平成22年4月1日現在では48000人と推測される。この様な中で施策推進をし、倉見の町開きとして2025年にリニアと同時開業できればいいと思いますが、現在の財政状況の中では施策の熟度から考えると平成32年までにその誘導人口が貼り付いていくとは考えにくいことから、この部分が前期基本計画の構想と後期基本計画の構想の大きな違う点である。そういった誘導人口についてこの段階では見込まないものとし、背景と同様の人口となってしまいますが、今掲載している施策を推進することで人

口を見込むことができればいいが、やることで何人見込めるのかものが掴めないことから背景と同様の数字で置いている。

【委員】 前回も新幹線のどうのこうのという話は聞いているが、9年間という時間の経過をどう理解するのかということで、今言ったように9年間やってみて46000人であるといった場合、普通は計画策定の背景というのとはむしろ違うからと書くのではないか。5ページに戻ってしまうが、そこでは46000人としておいて、ここでは48000人とするのではないか。背景であれば背景の中に将来こうなりますというものが入ってはおかしい。

【事務局】 すみません。ちょっと私の方の説明が行き届かなくて申し訳ありません。人口問題研究所の統計データについては平成12年と平成17年のデータを使いまして現在公表されている。46000人の人口はそういったものをデータベースとして推計したものである。寒川の今の推計については平成22年4月1日現在と平成17年4月1日現在と時点を変えて推計すると平成32年には48000人となる。あくまで時代背景というのはデータの古いものと新しいものの違いで、46000人になるか48000人になるかの違いであり、どちらか統一しても同じですが、背景としても48000人となる。推計人口としても48000人ということで記載させていただいている。46000人というものは昔のデータを使って、そこに何かを乗せて48000人としているものではないのでご理解いただきたい。

【委員】 県はどうなっているのか。

【会長】 県は増えている。

【委員】 今の人口についての説明は、国の方の人口問題研究所があり、全国の市町村すべて推計をしているが、その時点修正をして、そんなに推計として変わりませんので、町独自で自然体でやった結果が48000人であるということで、人口については過去の累積できてしまうので、なかなか政策を打ったとしても人口の増に繋がるということがあまりないので、やはり過去のトレンドで推計していくもので、県もそういったやり方でやっている。市町村の場合はこれまで政策的なもので社会増をいくら見込むかということで推計してきた経過があるが、今回それは外して見ようということだとである。

【会長】 海老名市などは増えているのではないか。

【委員】 一番最後まで伸びるのは川崎市であり、もう南の方は減って、北だけ伸びているようで、地域の中でばらつきが出てきている。開成町もたまたま駅前の開発があったに過ぎないので、西の方は全体的に減少しており、大きくは減少傾向になる前提で考えていただいた方が良くもしい。

【委員】 ただ、増やそうという目的が見られないのが。企業であればどれだけ儲けるのかということに対していろいろな方策を打つ。9年間の結果として見込めないというのはどうか。その後は新幹線などで見込めると思うが、それまでは他に期待できるものはないということになってしまう。寂しいと思う。

【委員】 一定の目安だからこれぐらいで良いでしょう。

【委員】 人口は非常に大事な問題で、この前も言いましたが今までは右肩上がり

来たが、これからは止まり、もたもたしていると落ちてくることになると思うと、この状態では税収が少なくなる。暗いという話もあったが、現実にはそうなってくると施策にも、極端に言うともあまりお金をかけなくても町民が楽しめたりものに政策転換していかなければいけない。ある程度それが見えないので、後半の構想の施策の方向の中で若干でもなにか夢を語っていかなければいけないのかという風な意見です。

【会 長】人口についてはよろしいでしょうか。

【委 員】人口及び世帯数の上から2行目の32年の人口は概ね4万8千人と見込みますという根拠は何ですか。根拠を示してもらいたい。この人口推計については、平成12年の都市マスの説明会がありましたが、この人口で大変激論があった。当時のまちづくり研究会のメンバーが町職員と激論を交わした。当時5万3千人ということですが、とても達成できない、何の根拠でこういった数字を出してきたのかと言ったらしどろもどろで、そしていざれ検討をしたいというようなことで終わったと思うけども、そういった経緯があって平成12年都市マスでは相当古いけどもその言葉が生きている。もう一つ私が不思議なのはやはり新幹線の問題が出ましたけども快適な賑わいだとかですが、新幹線に町はどういった気持ちでいるのかなど。当面新幹線の新駅が実現するには現在よりも人口は3千人増やさなければいけない。工業系・商業系あるいは研究所で町の倉見を中心としたところへの通勤者が4千人増えなければいけない。それでなければ駅は作りませんよという公式の表現である。そう言いながらこの中へは載ってこないということは、新幹線は新幹線であると、できれば結構であると。だから人口はこうであると。新幹線が出来ても出来なくても良いので、区画整理の説明会なんかやられるんだよと。話は横になりますが、個別にアンケートを取りながら連日のようにアンケートを取りながら駅を実現させるんだと言っているのにどうして4万8千人と見ているのか。どうでも良いといえはいい問題だけど、それでは私は行政の役目はしないだろうと思う。私にはギャップがあります。

【事務局】人口推計につきましては、先程説明したとおり平成17年と平成22年の住基人口を基にコーホート要因法によって人口推計をしたところ、これまでの増減等を含めた中で2020年までで4万8千人ということで押さえさせていただいた。新幹線の問題につきましては、将来指標の中に新幹線の人数が入っていないということですが、今の町の姿勢としましては2027年がりニア開通という中でそれと同時開業を目指す町長の意向もあります。その様な中でこちらは2020年ですので、そこまでまちづくりが出来るのかという中では見えないということで、誘導人口については加味していない状況です。

【会 長】4万8千人で押さえたということは、平成17年と平成22年による推計で新幹線の駅については出来る状態になった時には約3千人増えるのではないかという説明でよいか。人口についてはあくまでも推計であってこれからの用途地域の変更だとかそういったものがないとなかなか人口も増えにくいと思いますし、これから施策の中で議論を進めていただきたいと思うが、人口の指標についてはいかがでしょうか。

【委 員】確かに推計は難しいと思いますけども、ただ都市マスであれだけ議論をしたのはどうなったのかと私は思う。当時のメンバーは数が少なくなってしまったが、あれだけの激論の後、町がどういった姿勢であったかはっきりしない。結構です。

【会 長】それではよろしいですね。

【委 員】人口及び世帯数の文書中では平成32年時点の人口が記載されているが、下の土地利用ではいつ現在なのか記述がないので違和感がある。隣のページの表ではそれぞれ何年のものか記載されているので、文書中にも入れていただきたい。要は読んでわかりやすいようにしていただきたい。

【委 員】人口についてだか、人口密度については1ヘクタール当たり何人とかいうような何か基準があるのか。それがあれば、町の市街化区域はどれだけあってその中で過不足がどの程度出てくるのか。寒川の1㎡あたり何人という人口密度でこの4万8千人というのか。

【会 長】それは面積÷人口ということになるが。

【委 員】一時聞いたことがあるが、寒川の市街化区域は人口密度をどの程度を基準にしているのかわからないが、15万人になるだけの面積があると聞いたことがある。人口密度は何を基準に考えているのか。

【事務局】人口密度は面積÷人口で人口密度になる。また、市街化区域内となれば市街化区域内の人口と市街化区域の面積によって求める。

【委 員】快適なとかで理想としては1km²に何人だとか国から何かあるのか。

【事務局】今言われた人口密度のD I Dのことだと思うが、適正がどの程度かというものは用途によっても違う。第1種低層と高層マンションが建つ場所では違うように、良い住環境というものがどの程度の区画なのか、快適さはやはり人によって違うものであるので何とも言えない。逆にこれ以上住んでしまうのはという部分では何か規制があるのかもしれないが。

【会 長】住宅研究所みたいな所でやっているかもしれないが、基準は人によって違うのではないか。4章の将来人口は、国と町といろいろと検討した結果、このくらいなら維持できるだろうと、新幹線が出来た場合にはもっと増えるだろうと言うような予測はしているということですので、了解いただけますか。ご意見がなければ第4章はこれで終結したいと思いますが、よろしいですね。それでは次の第5章の基本目標と施策の方向について移りたいと思います。事務局より説明を。

【委 員】18ページから21ページまではやらないのか。先程の将来都市構造について3つとなっているが、4つということもあり得るだろうと言いましたが、町長の方針は変えないと、3つでいくということだが、それに対して検討の余地はあるのか。

【事務局】先程部長の方からも話をさせていただきましたが、検討させていただきたいということです。

【会 長】全体としてはその時に状況によって、前回の時も話しましたが、さがみ縦貫道路が出来た時にインター周辺を特区にしようとか県の方針もあると話しましたが、そういったことも加味してその時の対応はするのか。

【事務局】この部分は基本構想ですので9年間の流れで、トップから話があれば追加することも可能であると考えています。

【会 長】よろしいでしょうか。それでは第5章の説明をお願いします。

「第5章 基本目標と施策の方向」について

事務局より「第5章 基本目標と施策の方向」について説明。

【会 長】事務局の説明が終わったが、何か意見等ありますか。

【委 員】23ページの「(3) 魅力ある市街地の整備を進めます」の中の「商業・業務・交流」とあるがこれは何を意味しているのか。

【事務局】こちらについては、もう少し中身を確認させていただきたい。

【部 長】確認はさせていただきますが、基本的には市街地の整備には商業だけではなく、いろいろな業務を含めた中で交流しながら機能を進めていくわけで、業務という中に商業という部分は一つ出ていますがその他の業務というニュアンスではないかと思いますが、魅力ある市街地の中には当然商業があり、その他の業務もあるという部分で連携をしていこうということだと思いますが再度確認いたします。

【委 員】それと27ページの全部通読して感じることは、工業に関する記述が非常に少ない。2つの記述だけである。相対的に工業が占める割合が少ないと思うが。一方では税収の40%程度は工業からなので非常に少ないと思うが。

【事務局】2020プランにおいて工業について第5章となるが、27ページの上から3行目の「産業の活性化を図るとともに」とあるが、産業は商業・工業・農業これを指し、この活性化を図るとしている。また、その方向性として、新しい時代に対応した工業の振興を図りますとしています。これらによりまして具体的なものとしては基本計画の中で打ち出していくもので、基本構想においてはこうするといった明確なものではなく、その方向性を占めさせていただき工業の振興を図ることとしています。
1点修正をお願いしたい。27ページの上から4行目のところで「商業の活性化を推進」とあるが、こちらについては「産業の活性化を推進する」と訂正願いたい。

【会 長】そうなってくると、その前段で寒川駅周辺の生活中心拠点の整備とあるので、生活中心拠点は商業地域だから商業で良いのではないか。

【委 員】これは基本計画から逆に戻ると商業で良いと思う。先程の委員の質問もこちらに書いてあることを見れば理解できる。どっちが先かという議論はあると思うが。工業は何を目指しているかということ南インター周辺の田端地区にどうこうと記載されている。そこから新しい工業がどうのこうのという文言になっている。

【会 長】北口整備は商業の中心市街地として整備したわけだが、それが生活中心拠点になっているがなぜか。

【事務局】わかりました。確認します。

【委 員】27ページの下から4行目の「新しい時代に対応した工業の振興」とあるが、県がやっている環境共生のことか。

【委員】それについては、基本計画の第5章の工業の振興について見ていただくとそこに環境配慮など書いてある。ここに書いてあることが単純に前に出てきているに過ぎない。何をやるかがあってここに出てきている。

【会長】修正する方向で良いですね。皆さんの意見について参考にして文面を少し考慮するというので良いですね。そういう風に考えているということでしょうか。駅周辺については北口の整備事業もやって南口もやるのか。そういった計画もあるのか。

【事務局】町としては、北が終わったら南をやりたいという気持ちはあります。南の説明会も既に3回程度やっている。

【会長】その話は立ち切れになってしまっているのではないか。

【事務局】その時には北が終了した時に南について進めていきたいとしている。

【委員】私もたまたま南口に住んでいるが、昔そういった話があって、なかなか難しく、事業費も大変であるということから北口だけになった。都市計画道路は通りましたので、後は区画整理にこだわらず駅前広場とかそういった意味での市街地の整備で区画整理とかではなくて、そういう風に解釈するのが現実路線なのかと私自身は思う。お金がない中で次に控えている所もあることからその辺のところは妥当という感じである。

【会長】現状を整理する程度か。

【委員】市街地の整備という中で駅前広場など。

【会長】そうすると区画整理という文言はおかしいことになる。

【委員】書いていない。まちづくりを検討するまでしか書いていない。

【委員】南口については区画整理ではないと町から見解が出たことがある。

【委員】住民の説明会も駅前広場を作るのではなく、5～6年前住民参加で既に公園を作りたいとして、場所はどこかということでは話し合いここであると、ではいつ実現するのかということでは北の区画整理が終わった時点で進めたいとのことであったが、1回説明会があったが今はもうない。地元でも怒っている人もいる。よく検討してください。

【委員】5番目の魅力ある産業と活力のあるまちづくりの中では商業・工業・農業について記述があるが、交流として観光の分野についても記述が必要ではないか。ふるさとの創造ではなく、もっと明確に観光の創造を図るとした方がよい。もっと観光にウェイトを置いて進めていただければ良いのではないか。また、23ページの快適でにぎわいのあるまちづくりの中で「水とみどりのネットワーク化を進めます」と書いてあり、次の24ページの水とみどりの保全と活用を進めますの中に「相模川や目久尻川等の水辺・みどり環境の保全と、本町に残る貴重な自然環境を活用したまちづくりを進めます」とあり、そういったところに水とみどりのネットワーク化などの概念が入った方が正しいのかなと、先程の川と文化のまちづくり計画などかなり長期的な計画ですが、是非それらを推進するためにも、こういったところで位置付けて出来れば自然とふれあい楽しめるそういった場所とか、あるいは川の遊歩道化など、それほどお金をかけなくても町民が健康づくりや他所から人を呼べるようなものを位置付けていただけると良いと

思う。

【事務局】今ご指摘の快適な生活環境の整備を進めますの中の「水とみどりのネットワーク化を進めます」の部分と第2章の「本町に残る貴重な自然環境を活用したまちづくりを進めます」といった部分だが、こちらについては少し役割が違いまして、前段の部分については都市基盤整備いわゆる都市施設としての公園や緑道であり、住環境におけるみどりであり、後段の部分のみどりについては、自然環境としてのみどりであり、大きな意味でのみどり環境であるので、若干役割が違うのでご理解いただきたい。

【委員】そうすると具体的には基本計画の方でそういった概念が位置付いていかなければならないので、できればそこに川を活用していくようなことを積極的に進めていけるような方向性を記載していただきたい。

【会長】他に何かご意見はありますか。

【委員】22ページで「5つのまちづくり」としているが、文書中では基本目標としているのでこの辺は統一していただきたいので、この部分は基本目標として文章中は基本目標として下記の基本目標を定めますとかにした方がわかりやすい。

【会長】よろしいでしょうか。他に何かありますか。

【委員】23ページの「連携を考えた交通環境の整備を進めます」の中で、文章はこれで良いと思うが、飛行機を使う場合、羽田や成田に行くことになるが、羽田に6時半に集合となった場合それに間に合う相模線がない。基本計画や実施計画でも良いが、早い時間の輸送力の確保について考えていただきたい。

【会長】それからできれば安全ということが表現に出てこないの、「快適でにぎわいのあるまちづくり」の中で「いつまでも安全で快適に暮らせる」といった文言があったらいいと思う。まちづくりは安全性にも配慮しないといけない。歩道を付けたりそういった道路を造っていかないといけない。「町民がいつまでも安全で安心して快適に暮らせる」これを入れて欲しい。

【事務局】今の件については、検討させていただきます。

【会長】他に意見はございませんか。

【委員】前回お聞きしたところの回答は用意していただいているか。

【事務局】後ほど。

【委員】わかりました。後ほどお伺いします。

【会長】他にないようであれば、第5章の基本目標と施策の方向についてこれで意見を終結する。

基本構想全体について

【会長】以上で基本構想について一通り審議が終了いたしました。個々のご意見については、先程から審議してまいりましたので、ここでは基本構想に対す

る全体的な視点からご意見等がありましたらお願いします。

【委員】理念を変えたらどうかということ、やはり町を将来に向かって変えていくということところは非常に重要な部分だと思う。そういった意味であえて理念を変えろということを通して前に向かっていくという姿勢を見せて、それを実際にやっていく方が良いのではないかと思う。先ほども言いましたが検討いただきたい。

【委員】最初に基本構想は変えないという説明があったが、今後審議会でも意見があって、今の時代要請を受けてある程度変えていくことをしないと何も変わらない。何のために構想を作るのかということになってしまうので、方針とか今後PRしていく時も検討していただきたい。

【委員】ここで言っていることは全部正しいと思う。阻害要因がこれだという分野の話があってしかるべきだと思っている。転出転入のデータとか取っていますが、これにこだわるわけではありませんが、2008年のデータでは転出が2075人、転入が1837人、こういったデータが並んでいる。これの阻害要因がこういうことだという分析をなさっていると思うが、その辺の話を聞かせていただくと非常にパンチが効く。そういう感想です。3回出席させていただいて、今日が最後で機会がないでしょうからそういうことで申し上げたい。

【会長】そういうことはありません。機会は十分に作りますが、意見として転出の方が多いいということ、その原因は何か。行政としてその考えに対して何かあれば。

【事務局】現段階で把握というか、阻害要因についてそこまで調査等行っておりません。本来は把握しないといけないのかもしれませんが、申し訳ありません。

【委員】私がこの中で期待していたものは、この46号線の向こう側ですが、わいわい市から寒川神社までの間の8.4ヘクタールの農地ですが、こちら側の中央公園、総合体育館5.5ヘクタールの整備をする時に、特に総合体育館の面積を膨らませるために向こうの8.4ヘクタールを犠牲にした。8.4ヘクタールを加算しなければ現在の体育館は半分であった。それで結局は犠牲にしている訳です。私ら農家の立場から言って。その時に所有をしている宮山あるいは一之宮の方々、倉見も一部はあるけれども、そういう方々に説明をして了解を得て、これは未来永劫次三男対策も出来ない、あるいはあれだけのわいわい市はJAのサービス機構にしても全国の道の駅にしても全国で坪単価にすれば一番トップの売上げである。ところが一坪も広げることも出来ない。これはその時の総合体育館の面積に8.4ヘクタール加えられてしまったからで、これはこの辺の農家の人にしたならば次三男対策も都市計画でいう沿道サービスも出来ないではないか。これはそろそろ都市マスの中、当然都市マスを経てその中で勘案してやるようなものがなければ、全く血の通った政治ではない。先程も川文で同じものが出ましたけども、横はどうなってしまったんだ。全部切り捨てたまま他に川分が行ってしまった。私は川文を再検討して少しでもこのイメージ図に近づくものぐらいは考えてあげないと何が農業振興なんですか。と思っ

【委員】応援演説ありがとうございます。

【会長】今の意見は、寒川を中心、へその部分ですから、ここはきちっとした町の姿勢がないと寒川町の発展がないのではないかというような意見だろうと

思う。既にこの公園の周りはきちっと歩道も取られていて、わいわい市まで歩道が出来ているが、あそこから急に狭くなっていて、車が入りきれないほど止まってしまうので、これは用途地域はなかなか変えてくれないと言うけども一本づたいはセットバックを前提としてきちっとした道路造りをまずはしないと、神社に人が行こうと思っても車が行かれない。すれ違いだって大型車出来ない。信号機は付いているので、このまま真っ直ぐ行って、さっき言われた川文のふれあい公園まで、ふれあい公園まで行けば企業庁のちゃんと歩道のついた道路が周りがあるので、それをきちっと整備していけばいい。非常に町の中心が整理されていくのではないか。

【部長】今委員の言われたことについては、川文計画の中で位置付けているので、今回は構想の審議をしていただいておりますが、計画あるいは実施計画の中で位置付けていけたらと考えますのでよろしくお願いします。

【会長】夢みたいな話ですが、1日1日進んでいるので、そういったものをきちっと実現可能なものは絵にして県に協力してもらうような施策にした方がよい。やはり計画として先取りしていかないといけない。寒川町は環境と共生したモデル地区なのでモデルになるようなまちづくりをしてみたい。

【委員】戻らせていただきますが、前回の宿題の説明をお願いします。

【事務局】財政推計の見通しについて、7ページになりますが、こちらにつきましては資料が作りきれませんでしたので、次回の会議で提出させていただきたいと思います。また、男女共同参画プランの5年と実施計画の3年の関係についてどうなっているのか主管課に確認したところ、主管課としては昨年の暮れぐらいには5年と決まっていたという中で、総合計画の実施計画が24年からになるので24年の変更に伴ってそこでまず見直しを行うと。向こうの計画では23年から27年までとなっているが、基本計画は24年から26年までで、あと1年残っていますが、そこについても3年スパンで26年までの計画にするのか、27年から29年までの第4次実施計画が決まった時点で見直しをしていくのか、その辺につきましては今後検討させていただきたいということでしたので、いずれにしても総合計画と整合性を取っていくと主管課の方も見直ししていくということでした。

【委員】財政推計のところは次には出してもらえますね。それと今主管課の検討を待ってというような表現をしたが、要するに町の方向性をどこで決めているかということである。それは企画政策部ではないのか。それは主管課が決めるという話ではない。何のための総合計画なのか。町の方向性を決めるための総合計画なので。4月の段階では主管課には伝えてあるとのことだったと思うが、それまでの間主管課はどういった感覚でいたのか。その前の段階で決まったからと言えども4月の段階で寒川町としての方向性は決めた訳なので、社会的な動きが速いので3年間で見直すと。にも関わらずそのまま今の段階までそのまま動くというのはどういうことか。どのように理解されているのか。

【事務局】言い回しが悪いようで要は総合計画に合わせていただくと言うことです。主管課につきましても、これまでわかっていたということで見直す方向でいたということ。総合計画が決まればそれが3年スパンということは知っていたが、当初5年という中で前期基本計画を検証しながら当面そういった形にしたいということ。5年間としていたが、総合計画が決まればそれに合わせていくということ。-----

【委員】そうすると、前回も言いましたがパブリックコメントを求めている。パブ

リックコメントは5年でやっている。前回は言いにくいことを言いましたが、やればいいということも言っている。だとすればそれもやり直すということか。

【事務局】それについては、現状の基本計画が23年まであり、その方向性の中で現在の男女共同参画プランの方は5年間として27年までの方向性を見た中で現在パブコメをさせていただいている。それはその流れの中で計画を策定させていただいている。また男女共同参画プランの実施計画については、総合計画の実施計画に合わせていくということです。

【会長】総合計画の方で3年スパンで区切っていくのならば、その5年のものを3年で実施計画の中で取り込んでいくといった理解で良いですね。

【委員】総合計画の実施計画は3年で、後期基本計画は9年間としており、男女共同参画プランは5年間で作っているということで、実施計画は3年に合わせますということで、今は基本計画のレベルという理解で良いのか。

【委員】違う。実施計画が5年になっているので、それはおかしいといっている。それでパブコメをやっているのに、変えるのであればパブコメをあらためて取るのかと聞いている。わかっていたのだから変えれば良かったはずである。

【部長】委員の話で、うちの方の3年という部分については伝えているが、その辺の理解を徹底していなかったという点では反省している。今後については、徹底をしていく。今言った3年5年の話については、その内容が今やっている基本計画と方向性がずれるようであれば当然変えてもらうようになり、変えるようであればパブコメが必要となってくる。その様に進めていくことになる。

【会長】総合計画に合わせてということでよろしいか。

【部長】はい。

【会長】他にはありませんか。以上をもちまして改定基本構想の審議についてはこれで終了いたしますが、事務局はこれまでの意見等を踏まえて改定基本構想を見直ししていただきたいと思えます。

4. その他

【会長】その他として何かあるか。何もないようであれば事務局から何かあるか。

<委員から特になし>

【会長】事務局から何かあるか。

【事務局】前回スケジュールについて提示をしていなかったもので、今回付けさせていただきました。

<スケジュールについて概要説明>

また、次回の日程につきましては、1月下旬頃を予定しておりますが、詳細について調整後ご連絡させていただきます。

本日配布させていただいております、第2回の会議要旨について、修正等があれば11月25日までにご連絡をいただきたい。

5．閉会

【会 長】以上ですべて終了いたしました。これで第3回総合計画審議会を終了いたします。ご苦労様でした。

以 上